

平成 27 年 11 月 13 日

株式会社三菱 UFJ フィナンシャル・グループ
(コード番号 8306)

自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) による自己株式の買付けに関するお知らせ

株式会社三菱 UFJ フィナンシャル・グループ (代表執行役社長 ^{ひらの のぶゆき} 平野 信行) は、本日開催の取締役会において、会社法第 459 条第 1 項第 1 号の規定による当社定款第 44 条の定めに基づく同法第 156 条第 1 項の規定により、自己株式を取得することを決議いたしました。具体的な取得方法について下記のとおり決定いたしました。

1. 取得の方法

本日 (平成 27 年 11 月 13 日) の終値 829.1 円で、平成 27 年 11 月 16 日午前 8 時 45 分の東京証券取引所の自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) において買付けの委託を行う (その他の取引制度や取引時間への変更は行わない)。当該買付注文は当該取引時間限りの注文とする。

2. 取得に係る事項の内容

(1) 取得する株式の種類 当社普通株式

(2) 取得する株式の総数 7,500 万株

(注 1) 当該株数の変更は行わない。なお、市場動向等により、一部または全部の取得が行われない可能性がある。

(注 2) 取得予定株式数に対当する売付注文をもって買付けを行う。

(注 3) 取得日 (平成 27 年 11 月 16 日) の翌日以降、平成 27 年 12 月 31 日までの期間内において、下記の取締役会において決議した取得する株式の総数および取得価額の総額から、それぞれ上記の東京証券取引所の自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) により取得した株式の総数および取得価額の総額を控除した、数量および金額を上限として、自己株式取得に係る取引一任契約に基づく市場買付けによる自己株式の取得を継続していく予定。

3. 取得結果の公表

平成 27 年 11 月 16 日午前 8 時 45 分の取引終了後に取得結果を公表する。

(ご参考) 平成 27 年 11 月 13 日開催の当社取締役会での決議内容

(1) 取得する株式の種類 当社普通株式

(2) 取得する株式の総数 1 億 4,000 万株 (上限)
(発行済株式総数 (自己株式を除く) に対する割合 1.01%)

(3) 取得価額の総額 1,000 億円 (上限)

(4) 取得期間 平成 27 年 11 月 16 日～平成 27 年 12 月 31 日

(5) 取得方法 市場買付け

①東京証券取引所の自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) による買付け

②自己株式取得に係る取引一任契約に基づく市場買付け

以上

ご注意：この文書は、株式会社三菱 UFJ フィナンシャル・グループの自己株式の取得に係わり、一般に公表するための発表文であり、日本国内外を問わず一切の投資勧誘またはそれに類する行為を目的として作成されたものではありません。